

一般事業主行動計画

2022年 3月 25日

当社では、「男女従業員が仕事と生活の調和を応援すること」を目的に、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1 計画期間

2022年 4月 1日から2025年 3月31日までの3年間

2 内容

目標1: 36協定特別条項の順守のための働き方改善の取り組みを継続していく

〈対策〉

- ・2022年 4月～ 負荷集中工程・担当の軽減のため、多能工育成、作業及び工程の改善を進め
- ・2022年 4月～ 月々の36実績管理状況のまとめ報告(安全衛生委員会等)をすすめる

目標2: 年休取得向上に向けた取り組みとして、マイホリデーの推進や取り易い職場をつくり、年間平均取得日数を平均12日以上達成するように継続して取り組む

〈対策〉

- ・2022年 4月～ 社内報等で、マイホリデーに有給休暇取得促進の周知を図り、各部署において有給休暇が取得しやすいように多能工を計画的に進める
「年次有給休暇取得の時季指定義務」を順守し、更なる促進を図る
- ・2022年 4月～ 安全衛生委員会等にて、積極的に年次有給休暇取得状況(マイホリデー)を呼び掛け、定期的(毎月)に報告する

株式会社キンテック

一般事業主行動計画

2022年 3月 25日

当社では、女性従業員が仕事と子育てを両立させることができ、安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境(工程)の整備(集約化)に取り組む。

1 計画期間

2022年 4月 1日から2025年 3月31日までの3年間

2 内容

目標1: 技能職における労働者に占める女性労働者の割合20%確保できるように取り組む

〈対策〉

- ・2022年 4月～ 各職場における女性活躍の場確保のため、多能工育成、作業及び工程の改善及び集約化を進める
- ・2022年 4月～ 職場と家庭の両方において、男女が共に貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓蒙活動を進める

目標2: 短時間勤務制度の柔軟な運用(本人の申請に基づく)に取り組む

〈対策〉

- ・2022年 4月～ 各職場(工程)における応受援体制の検討開始
- ・2022年 4月～ 社内報などによる社員への周知

株式会社キンテック